

# 札幌新まちづくり計画市民会議 文化・人づくり分科会第5回会議

会 議 録

平成16年2月23日(月)午後6時開会  
札幌市民会館 3階 第6会議室

## 1 開 会

事務局（企画部長） それでは、第5回目の文化・人づくり分科会を始めさせていただきます。

標準的なパターンでいいますと、今回は最終的な分科会ということになります。

白井会長、よろしくお願いします。

## 2 議 事

白井会長 おばんでございます。

今回は最後ということになると思いますけれども、3月16日の全体会議に向けて、この分科会の中で、2つの課題をやっていかなければなりません。

一つは、市の素案に対する意見をこちらの分科会としてまとめていくということと、それからもう一つは、この分科会としての具体的な提言をまとめるということです。

そんなことで、今日は盛りだくさんです。また、宿題ということで、前回、お願いしたところ、大変詳しい資料をつくってお寄せいただきました。ありがとうございました。

これについては、後ほどご説明いただきながら、具体的に検討していきたいと思えます。

それでは、配布した資料につきまして、事務局の方からご説明願います。

### （1）配布資料の説明

資料1「札幌新まちづくり計画『文化・人づくり分科会』での議論のまとめ」

事務局（調整課調整担当係長） 事務局で用意した資料は3つございます。まず、資料1をご説明いたします。

これは、前回までの議論の中で、委員の方々が具体的にどういう発言をされたかの確認と、それを施策レベルで表現するとどうなるかということを示すために作成しました。前回、出席されなかった中島委員から、資料3の追加意見をいただいております。このうち具体的な取り組みに向けての意見もいただいております。それについては、資料1に加えさせていただきます。大事な発言が漏れていましたら、後ほどご指摘ください。

表の横の見出しには「重点の柱」を置いております。これは、これまでの分科会での議論を踏まえて、事務局で仮置きしたものです。表の縦の見出しは3つで、左は、委員の皆さんが考えていらっしゃる「課題の認識」、真ん中がその課題を受けて取り組むべき

施策、右がその施策を実行する「具体的な取り組みに向けての意見」となっております。

真ん中の「重点的に取り組む施策」の中には、委員の皆様が発言されたままの内容のものもありますけれども、ほとんどが具体的な取り組みについてのご意見を施策レベルに落とし込んだものでございます。新まちづくり計画のビジョン編で示すのはこの施策レベルでありまして、具体的な取り組みは、その後の重点事業編で検討することになるかと思えます。

内容を簡単に補足いたします。ゴシック体の部分が、前回の議論と中島委員の追加意見の部分です。明朝体の部分は、それ以前にご議論いただいたものです。前回の分科会に出席されなかった中島委員から追加意見が7項目ございます。

一番上の行ですが、子どもたちの教育に地域や企業、NPOなどがかかわっていく活動の拠点としてまちづくりセンターを活用し展開してはどうか。それから、2つ目が「札幌を支える人づくり」のグループを見てほしいのですが、このグループの下から2番目、都心の資生館小学校を夜間の成人学校として開放してはどうか。3つ目が、その2つ下の芸術文化の体験学習や特別講師による事業を企業・NPOの登録制として助成を行ってはどうか。それから、その下の小さな表現活動の場づくりをするNPOへの助成をしてはどうか。5つ目が、その2つ下のアーティスト・イン・レジデンスの事業拡大をしてはどうか。6つ目が、その下の真ん中に記載している部分、市立大学への将来的な先住民族学科設置の検討を始めてはどうか。7つ目が、その下の大通公園で日常的に歩くスキーマの市民教室を開催してはどうか。こういう7つの具体的な取り組みの意見をいただいております。

それから、施策レベルでは提言をいただいたが、具体的な取り組みについての議論がなかったものが文化・スポーツのところでも4項目ほどあり、空欄にしております。これについて、本日の分科会でご意見をいただければと思います。

## 資料2「札幌新まちづくり計画『文化・人づくり分科会』での市の素案に対する意見」

資料2の説明をいたします。

こちらは縦の見出しに4つの重点戦略課題と全課題に共通する欄を設けております。横の見出しが市の素案の項目でございます。この項目ごとに、各委員からのご意見と、何回目の分科会でご意見をいただいたかということに記載しております。

ご覧になっていただくと分かりますように「自立した市民に育てる教育の推進」の部分ではかなりご意見をいただいておりますが「芸術・文化の薫る街の実現」「さっぽろを支え、発信する人づくり」の部分はあまりご意見をいただいております。

成果指標のところでも2点、白井会長と大沼委員にご意見をいただいております。一つは、不登校児童生徒数については、一律に目標値を何%ととらえるのは難しいのではな

いか、新たな指標を設定することも考えられるのではないかというご意見です。もう一つは、大沼委員からいただいておりますが、文化・人づくりは価値基準が難しいけれども、分科会として新たな評価基準を打ち出せないだろうかということでございました。これについても、分科会として何かご提言をいただければと思います。

### 資料3「市の素案に対する中島委員の追加意見」

資料3の説明をいたします。

こちらは、中島委員から、事前にファックスで市の素案に対して具体的にこう修正してはどうかという案と、市の施策の素案に対応する具体的な取り組みについていただいた意見を事務局で取りまとめたものでございます。重点戦略課題ごとに2枚ずつになっておりまして、合計で8枚あります。

簡単に説明をいたします。左側が市の素案で、右側が中島委員の意見でございます。修正案については、すべて文言の追加をしてはどうかというもので、ゴシック体のところがその部分でございます。

偶数のページに市の素案の施策に関する部分があります。2ページをお開きください。左側の市の素案の文章の末尾に、矢印と丸つきの数字があります。これは右側の、施策を実現するための具体的な取り組みについていただいたご意見に対応しております。一部、事業名などに誤りがあった部分がございますので、その部分は事務局で修正しておりますけれども、ほぼ原文のまま記載してあります。後ほど中島委員から趣旨説明がなされると思います。

資料の説明は以上でございますが、事務局から2点ほど説明させていただきたい事項がございます。中島委員からの提案に、芸術文化振興助成金要綱の改正というものと、都心部の統合小学校を夜間の成人学校として開放ということがございましたので、市の現状について簡単にご説明いたします。

まずは、芸術文化振興助成金の内容についてご説明いたしまして、その後、創成小学校で行っていた成人学校が平成11年度で廃止になっておりますので、その経緯についてご説明いたします。

### 札幌市芸術文化振興助成金制度について

事務局（市民文化課長） それでは、中島委員及びその前の会議の中で話題に出ておりました芸術文化振興助成金の説明をさせていただきたいと思います。

お手元にあらかじめ資料としてお配りしておりますピンク色のチラシですが、

そこに記載してございますように、今月27日までに受け付けておりまして、これは、一般の申請者の方々にチラシを配りながら、周知を図っているところでございます。

この裏面に対象等々を記載してございます。一番上にありますけれども、美術、音楽、演劇、舞踊等の芸術活動が対象ということになっております。

大きく分けて3つのフレームからなっております。一つは、芸術文化活動に携わる新人の育成という観点、それから、国際的な文化交流をするという観点、そして、青少年の文化交流活動を支えるという3本柱になっております。

中島委員からこれまでご意見がありましたけれども、映像芸術というものも対象として考えております。今年度もそうですが、昨年、一昨年という直近だけを見ましても、1、2の映像に関する申請がなされておりました、それに対して私どもで助成しているという状況です。

なお、助成金の額ですけれども、下の方に枠組みの中で、助成金額の算出方法等を記載してございます。

この制度は昭和53年から始まっております。基金を増設しながら、その運用益で開始されました。制度のそもそもの成り立ちからも、運用益の範囲内という助成制度になっております。ご存じように、低金利の時代で、なかなか運用益を生み出せないという中で、市も一般財源を投入しながら行っております。予算ベースでお話させていただきますと、今年度は、800万円という予算枠の中で申請を受け付けているという状況です。

基本的には、条件に合う活動に対して助成するということになっておりますけれども、申請段階で、該当しないようなものにはそれなりのご説明をさせていただいており、申請を受け付けたものはほぼ対象という形になっております。

800万円という限られた財源の中で、できるだけ多くの人に助成をしたいという考え方です。最後の方に「応募総数による調整」として記載していますが、申請額に対して、全体枠の案分もさせていただきながら助成させていただいています。

主に交通費、宿泊費、さらに、新人育成では講習費なども対象としながら、助成をさせていただいている状況です。

過去、多いときで50件近くの申請があったこともあるのですが、最近では30件前後で推移しております。

それから、枠につきましても、経済が好調で高金利の時期におきましては、2,000万円という枠を確保した時期もありますけれども、ここに至っては、一般財源を補てんしながら800万円程度の枠を何とか確保しているという状況にあります。

中島委員からご意見がありました映像関係につきましても、新人育成とか国際教育という観点で、これまでも助成してきておりますし、条件に合うようでしたら今後も助成は可能と考えております。

以上です。

白井会長 今のところでご質問はございますでしょうか。

高田委員 新人の枠ですけれども、いろいろな考え方があろうかと思いますが、この制度で新人の範囲はどの程度なのですか。

事務局（市民文化課長） これもなかなか難しいところなのですが、年齢的に35歳未満と考えております。分野によっては、何歳になっても新人という考え方があるのですが、一応の基準としまして、35歳でこれから活動をされる人を対象としております。もちろん、35歳未満全員というわけではなくて、35歳未満でこれから新たに頑張っていこうという方々を応援したいという形です。

昭和53年にこの制度ができたそもそものきっかけというのは、芸術家がお金を寄附するので基金を立ち上げてくれないかということでした。アーティストにどんどん海外に行っていただきたいということが出発点になっております。この助成制度の対象で言うと2番目の国際交流活動ですね。その後、変遷を経ながら、新人育成に力を入れよう、青少年にどんどん交流していただくという制度が加わりました。

高田委員 助成というわけですから、お返ししなくてもいいわけですね。

事務局（市民文化課長） ただ、もちろん計画の段階から、ただ海外に行くだけではなくて、いろいろな技術を身につける、あるいは、地元の人たちと交流するというような内容も見させていただいております。ただ外国に行きたいということでは助成は難しいと思っております。

高田委員 若い芸術家を育てるという趣旨はすごく理解するのですが、一つ提案としては、スポーツ関係ということもあろうかと思えます。また、芸術の面で中高年の人たちが頑張っているということもあるのではないかと考えております。

例えば、道の教育委員会あたりの助成もありますから、それとこちらの考え方がどう整合するのかということもあります。ただ育てるということもありましようけれども、また違った考え方も出てくるのではないかと思うのです。

ですから、53年にできた時点と、今の時点とで考え方が変わってもいいのではないかと思うのです。

事務局（市民文化課長） 先ほどお話ししましたように、海外でどんどん羽ばたいてほしいというところから出発しております。若い人を育てるという部分は、平成4年度からの比較的新しい枠組みです。どこまでが新人かというのは非常に難しい問題で、われわれ事務局も頭を悩ます部分なのですが、一応の基準はつくらせていただいております。

高田委員 考え方は私は非常にいいと思っておりますし、まさしく文化振興の助成金と感じておりますが、そういう時代的な潮流の中で、考え方を変えてもいいのかなと思います。また、変えるのではなくても、別な角度でということもあり得るのではないかと思います。ですから、保健福祉局との関係とか、そういったことも含めて、また違った定義があってもいいのではないかと私なりに解釈いたしております。

事務局（市民文化課長） この分科会でも、質の高い芸術を目指すのか、あるいは、も

っと底辺の拡大を図るのかという議論があったように、今後、時代に合った制度にどんどん変えていかなければならないと感じております。ただ、いかんせん、その前には、いろいろな経緯がございます。私どもも何とか枠を拡大しようとしておりますし、今がベストとは考えておりませんので、いろいろなご意見をいただきながら、制度の中身の充実を図ってまいりたいと思っています。

高田委員 このメモの最初に若い人の育成が書いてございますが、私はその考え方には賛成でございます。

白井会長 どうもありがとうございました。

今ご説明がありましたように、この制度ができてから20年あまり経つ中で、助成対象も大分拡大してきました。また、高田委員のご意見にもありましたように、この分科会の中で文化を考えたときに、確立したものというよりも、これからできつつある、あるいは、つくりつつあるということまで広げる、あるいは、エキスパートとしての文化ということだけではなくて、広い意味で、市民レベルで楽しめる文化にまで拡大していくということがありました。助成の対象をさらに広げていくということも、この先、ご検討いただければと思いますし、我々もその検討に向けての具体的な提言をしていきたいと思っております。

## 成人学校について

事務局（生涯学習推進課推進係長） 先ほどお話がありました成人学校についてご説明させていただきます。

成人学校につきましては、昭和26年度に、主に創成小学校を会場といたしまして開始し、平成11年度まで実施してまいりました。延べ20万人弱の方が受講したということでございます。

講座の内容といたしましては、11年度に実施したのを見ますと、書道入門とか社交ダンスの入門、デッサンや民謡、簡単な中国語や英会話など、広く文化、芸術、言語などに関するものについて市民の方に学んでいただく機会を提供したということでございます。

昭和59年度からは、成人学校のもう一つの流れとして、文化とか経済、情報化の問題など、今日的な社会問題について考えてもらったり理解を深めてもらおうということで、シティーセミナーというものも実施させていただきました。

平成11年度まではこのような形で実施していたのですが、平成12年度に西区宮の沢にちえりあができました。それで、平成12年度からは成人学校とシティーセミナーを統合する形で、ちえりあにおいて市民カレッジというものを実施しているところでございます。

従いまして、以前行われておりました成人学校につきましては、今、市民カレッジという形に変わり、ちえりあを会場として実施しているという現状でございます。

成人学校につきましては、以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。

今のことについて、ご質問はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## (2) 意見交換

白井会長 それでは、意見交換に入りたいと思います。

先ほど申しましたように、今日は、資料1の「重点的に取り組む施策」を中心にアイデアを出していきたいと思います。その中で、実際に市の方で事業を組み立てていくときの「具体的な取り組みに向けての意見」についても、可能な限りアイデアを出していきたいと思っております。

それぞれの委員の方に提出していただいた資料がありますので、それについてご説明いただき、その後、討論していきたいと思います。それから、市の素案に対する意見ということでまとめていきたいと思いますが、中島委員から、それぞれについて詳しく意見が出されております。その後半部分で、中島委員からそれについてご説明いただき、討論をしていきたいと思います。

討論されたことが今日まとまるということは不可能ですので、それについては、私たちでまとめをしまして、3月16日の全体会議に諮る前に、一度、皆さん方にメールでまとめの案を回し、ご意見をいただいて、それで16日に報告するという形で進めていきたいと思っております。

それでは、資料1に関してご意見をいただいた方に、まずご説明をしていただいて、その後で討論していきたいと思います。

ご意見をいただいた中には、必ずしも議論のまとめということと、市の素案に対する意見ということに分けていないこともあると思っておりますけれども、それは両方に密接にかかわるということです。前半に資料1、後半は資料2を重点的にという形で進めたいと思います。

それでは、阿部委員からお願いしていいですか。

阿部委員委員提出資料「『人権教育のための国連10年』について」説明

阿部委員 私は、スポーツとか文化に詳しくないので、いつも私が話していることについてまとめてきました。

今回の人づくりということでは、皆さんご存じのように、1995年から今年度まで、国連が定めた「人権教育のための国連10年」となっております。今年度が最終年ですので、もう一度思い起こさなければいけないのではないかとということで、改めて考えてみました。

なぜ「人権教育のための国連10年」が提起されたかというのは、1993年にユネスコが人権と民主主義のための教育に関する「世界行動計画」というものを採択したわけでありまして。これは、その中に書かれている文言ですが「確かに冷戦は終結し、いくつかの壁は壊され、独裁者たちは打倒された。しかし、20世紀最後の10年は、民族主義の台頭、人種差別主義、外国人排斥、性差別、宗教的非寛容によって引き起こされるきわめて重大な人権侵害の再現を経験しつつある。このような再現は、女性に対する組織的レイプを含む民族浄化、搾取、子どもの遺棄や虐待、外国人、難民、強制的移住者、少数民族、先住民族その他社会的弱者に対する集団的暴力というもっとも恐るべき形態に発展している」。こういうことが、93年に採択された世界行動計画の骨子だったと思います。

ここで指摘されている状況というのは、決して、世界のことで日本には関係ないということではないと思うのです。日本でも、人の命が軽視され、経済の破綻をはじめ、失業率が史上最悪だということがあります。また、子どもの将来に不安を抱かない親はいないということを考えれば、やはり、国連10年については、札幌市としてもきちっと取り組まなければいけないのではないかと、それが、今回の文化・人づくり、あるいは、札幌市のビジョンの中にどのように生かされているのだろうかということを考えてみました。

また、このことに関して、国連総会で人権教育についてどのような定義をされたかといいますと「あらゆる発達段階の人々、あらゆる社会階層の人々が、他の人々の尊厳について学び、また、その尊厳を、あらゆる社会で確立するための方法と手段について学ぶための、生涯にわたる総合的な過程である」ということです。

ここでは、保育所に通っている子どもたちも、大学生も「あらゆる発達段階の人々」という意味で書かれているわけです。それで「あらゆる社会階層の人々」というのは、会社における管理職も、社長も社員もということだと思います。この人たちには必要で、この人たちには必要ではないのだという議論ではないということをおっしゃっています。

また、人権という問題についていえば「他の人々の尊厳」と書かれておりますが、自分を大切にするのは当たり前ですけれども、それと同時に、ほかの人々も、自分が大事なのだということをおっしゃる側が理解することで、はじめて人権を理解したということに

なると書かれているわけでありませう。

その尊厳を、あらゆる社会で確立するための方法と手段を学ぶ、生涯にわたる総合的な過程が極めて重要だと思ひます。人権が尊重される社会をつくるためにどうすればよいのか、その方法と手段を学んでいくということが大事だと思ひます。人権教育とは、生まれてから死ぬまで、一生涯を通じて行われることが重要であると思ひます。学校教育だけではなくて、家庭、地域、職場で総合的に一生涯行わなければいけないということです。そういう意味で、私は、まちづくり、人づくりは100年を考えると当初申し上げたこともありまして、ぜひ、札幌市のまちづくりの指針として、人権教育をきちっと取り入れるべきであると思ひます。

私がなぜこんなことを言うかという、北海道というのは、今からたった130年前、日本が近代的国家に生まれ変わったときに、蝦夷地から北海道になったわけだ。北海道の知事というのは、第二次世界大戦終結まで、昭和20年までは、北海道庁長官といって、国が任免していた、現在で言えば国務大臣であります。市町村長も全部、戸長役場といって、北海道庁長官が任命して、選挙は行われていなかったわけだ。ですから、北海道に住んでいる人たちは、いまだにお上意識を持っていると言われていませうが、北海道、国、札幌市といった、お役人、お上に対しては文句を言てはいけないのだという風潮がある。これは、数多くの人々が言っている問題であります。

私事であります、私は東区で整骨院をやっているのですが、実は、生活保護の患者さんの問題が年に5、6件起きます。今日もケースワーカーの人たちと、私は決して悪いわけではないと思ひますけれども、社会的弱者に対する札幌市の保護行政に優しさが欠けている、人権意識が欠けているという話し合いをしました。

どうしてそういうことが起きるのでしょうか。札幌というのは北海道の3分の1の人口を抱えるところですから、そういう人権に対して取り組まなければいけないのではないかと思ひます。ですから、この国連10年が終わるときに、改めて、新しい施策の中に人権教育を取り入れるべきではないかと思ひます。

東京から西の方は、部落解放同盟の人たちが頑張つて、同和対策事業、あるいは人権集会、人権教育のための取り組みを一所懸命やっておりますけれども、どうも北海道はそれが弱いのではないか。そういう意味で、改めて提起した次第であります。

以上であります。

白井会長 どうもありがとうございました。

阿部さんが一貫して主張されておられることですが、人権教育は特別なことではなくて、私たちの人づくりの最も基本に据えられることであるというお話でありました。それぞれ重点の柱になるところがありますが、それら全部に通じる、最も底に流れるべき精神というところであったかと思ひます。

続きまして、大沼さん、お願いできますか。

## 大沼副会長提出資料「文化・人づくり分科会メモ」説明

大沼副会長 その前に、資料1の「身近にスポーツを楽しむ」というところで「子どもたちがスポーツの授業を楽しく感じていないのではないか」ということがあるのですが、これは冬の歩くスキーのことを言ったのであって、スポーツ一般についてはありません。多分、体育の授業はみんな楽しいと思いますので、その点だけは修正していただければと思います。

白井会長 スポーツの授業一般と感じてしまいますね。

大沼副会長 そうではなくて、歩くスキーの授業の感想を述べさせてもらったということです。

私は最初のころに、支援環境ということを考えてみたいということを行いましたので、その観点で整理してみました。

これまで、札幌市でやってきたことの第一課題は、主に施設をつくるということでした。それを、いかに効率よく管理・運営していくかというところに力点が置かれてきたのだと思います。ですから、スポーツをやる人のことはあまり関係なく、とにかく場所があればやるだろうと。市民の要望としても、何が一番多いかという、スポーツ施設をつくってくれという要望です。今でも、パークゴルフ場をつくってくださいとか、いろいろあると思います。これは、確かにあるのですが、スポーツができればそれでいいのかとか、その後はどうなのだろうかということを考えてみなければいけないのではないかという気がします。

これは社会体育行政一般にも当てはまるのですけれども、市が行ってきたことは、大体5つくらいに分節化されるのではないかと思います。「サービス」という部分ですが、これを「支援」と置きかえた場合にどういうふうになるのだろうかというふうに考えてみました。支援するわけですから、誰にとか、どうやってとか、どういう方向でということが必ずつきまとうのですが、そこでは方針を出さなければいけないだろうと思っています。

場所をどうするかという問題ですが、これは、各区1体育館、1温水プールが実現されました。これは、昭和51年の「健康都市さっぽろ」以降の成果だと思います。それ以前を調べてみたのですけれども、市の体育施設というのは、円山公園と荒井山シャンツェと美香保球場くらいしかなかったのです。あとは、中央体育館は、41年に札幌オリンピックが決定したときに改修されたのですが、それくらいしかなかったのです。それが51年から、1区1体育館ということで、少しずつつくられていって、ようやく実現されたということです。そういう意味では、すごく大きな成果だったのではないかという気がしています。

問題は、その次ですけれども、これは総合型クラブともかかわりますが、リーダーが

なかなかいないというか、クラブがなかなか育ってこないという状況があるのではないかと思います。リーダーをする人の不在と、何を支援したらいいか分からないのが現状ではないかと思います。

例えば、地域では「体育指導員」という非常勤公務員制度がありまして、百数名います。それから「スポーツリーダー」というのも市ですとずっと養成してきていると思います。それから、市の体育協会もあります。しかし、その具体的な活動は見えきませんので、この辺の活性化が必要なのではないかと思います。

例えば、藤野で「スポーツクラブサッポロ」というのを国の事業でやっていますが、その職員の人たちの動きを見ると、イベントに参加してきた人に、クラブ化するように一所懸命働きかけているのです。プッシュアップする人たちが非常に有能で、だんだん形になってきつつありますし、スキーのクラブとかリージュのクラブがばらばらに活動していたのが、だんだんまとまるようになってきているのです。何が鍵だったかというと、担当職員や事業団職員の人たちが、そういう見通しを持ってやっていたということだと思います。こういう人たちを地域で育成していくということが課題ですし、そういったことをやりがいを持って実践できるための支援が何か必要なのではないかと思います。

それでは、一所懸命やっている人は全くいないのかということ、実はそうではなくて、一所懸命やっている人はたくさんいて、僕もリーダー研修会の講師をやったことがあるのですが、非常に熱心なのです。けれども、その人たちが欲しているものと研修の内容はどうなのかとか、何が必要なのかということはもうちょっと考えなければいけないのではないかと思います。

それから、情報については、広報誌等でも事細かにいっぱい出てきて、インターネットもしっかり完備されてきているのですが、実際に活動をされている人たちを見ると、それをあまり使っていない気がするのです。「ディープな情報」と書いたのですが、少し細かい情報が必要なのではないかと、そっちの方が機能しているのかなという気がします。実際にスポーツをやっている少年団とかママさんバレーの人たちは、スーパーにチラシを張ったりして呼びかけているのです。そっちの方がいいのかなという気がしますので、少し狭い範囲での情報の集約が必要なのではないかと思います。

それから、イベントサービスということで、国際的なビッグイベントは別にして、昨日やっていた大倉山のイベントくらいしか、市民スポーツイベントというのは、例えば区レベルのものですが、あまりないのではないかと思います。昔は、区の体育祭とか、体育指導員が中心となっていたいろいろな活動をやっていたのですが、それがあまり見えていないという気がします。地域でイベントをやっても、おっくうで行きたがらないのかもしれませんが、少し工夫して、何らかのイベントをやれたらいいのではないかと思います。

それから、冬のスポーツ支援ということで、札幌市は独特なのでしょうけれども、今

回、大倉山のイベントがあったり、それから、藤野のF u ' s ができたとか、スキーのリサイクルをやっているということもあると思いますので、そこら辺をもう少しやればいいのかという気がしています。

以下、提言としていくつか書いてみました。

例えば、このことは市でも全然気にかけていないわけではなくて、リーダーバンクとかボランティア活動の促進ということを考えているのですが、全国的に見て成功している例はないのです。富山県は企業スポーツがすごく盛んなところで、そこはうまくいっているらしいのですが、ほかはあまり聞いたことがありません。

理由は意外と簡単で、気の知れた人同士でスポーツをやっているものですから、余計なお節介をしてほしくないということで、それが一番強いと思います。ただ、うまくなりたいとか、質を高めていきたいときは、どうしても技術指導が必要ですので、そういうことをきっかけに、技術研修会も、今さらということがあるかもしれませんが、体協とつながりながらやればどうかという気がいたします。

もちろん、そういったグループワークみたいなことも必要ですが、一つ目として、クラブをつくってみる、ないし、既存の組織をリファインしていくということが必要ではないかと思います。そのために、市から、必要な人材とか財源、指針、こういった方向でやっていきましょうという支援を行っていく。例えば、体指とかスポーツリーダー、体協、事業団とかでクラブ支援チームみたいなものをつくって、そこで、ゆくゆくは自立した活動ができるような支援ができないだろうかという気がします。

それから、発表の場をつくっていくということで、記録会とかイベントなどをやっていくということです。特に、練習している人もいますけれども、さっきの芸術支援などと同じですが、特に子どもの場合ですが、チャンスをできるだけ広くつくってあげることが必要なのではないかという気がします。

冬のスポーツ支援というのは、最初はイベントが中心になると思うのですが、単に集まるだけではもったいないので、その中で冬の遊びを広げるような考えや安全面について紹介したりということ、面白くて毎回行けるというところに留意してやらどうかと思います。大通公園とか、できるだけ公衆の目につくところでやってみてはどうかということです。

それから、スキーリサイクルN P Oをつくるというのは、スキーのリサイクルとかスキーの情報についての取り組みを、市でも音頭をとってやってはどうかということです。

それから、プロスポーツのところは前に言ったとおりです。コンサドーレの日とかファイターズの日ということをやってはどうかということです。それから、これは体協あたりもやっていると思うのですが、広く練習会とか指導者研修会を充実させるということと、自然に楽しむスポーツ、例えば、環境の問題があると思いますので、その辺とつながったスポーツの推進として、登山とか釣り、ボート、カヌーとかを、茨戸ではボートをやっていますので、そういったものを市民もやってみたりと、いろいろなことがで

きるのではないかという感じがしています。

一つ落としたものがあります。それは部活の支援を何かできないかということです。この間、雑誌を読んでいたら、イギリスでは、多分、国の予算でしょうが、地域と連携した事業を行うスポーツの先生がいるということがありました。部活の面倒を見る先生が地域にいるというような、何らかの形での地域連携の部活支援を少しやってみてはどうかという提案です。

それから、文化助成のことが出ましたが、これからは多分、NPOとかファンドの問題が結構重要になってくると思いますので、ファンドレージング（資金調達）できるようなリストを市で整備してもらえたらいいのではないかと思います。そして、どういう人にいくらって、どういう成果が上がったのかということを開示するような形にしていきたいと思います。例えば、大学ですと、いろいろな外部資金について聞いたり、インターネットで見たり、会議のときに回ってきます。僕はイギリスに行ったときにいくつかのNPOを回ったのですが、それがほとんどCD-ROMで配られているのです。例えば、EUファンドはこれとか、国のファンドはこれという形ですね。それで、NPOの人たちは、それを見て、自分たちで検索して、それにアプライしていくという形ですね。少なくとも、札幌のファンドをいくつか整備した方がいいのではないかと思います。

以上です。

白井会長 どうもありがとうございました。

今、大沼さんから出された提案で「具体的な取り組みに向けての意見」の空欄がかなり埋まりそうな感じですね。

例えば「身近にスポーツを楽しむ」というところで「子どもたちがスポーツの授業を楽しく感じていない」の右側が空欄になっています。この部分には、スキーのリサイクルNPOということも入り得ると思います。それから、プロスポーツクラブを地域に根差してというところなどは、サッカーとか野球のチームとのかかわりということにもなってきます。それについては、また後で少し詳しく話していきたいと思います。

それでは、飯塚さん、お願いします。

#### 飯塚委員提出資料説明

飯塚委員 まず1番目は、芸術・文化を生かすという一つの形として、教育プログラムを推進するということを提案したいと思います。芸術の表現、創造活動、それを鑑賞する活動は非常に大切ですが、その芸術・文化を使って社会のさまざまな問題を解決する、解決に導くプログラムということです。

どういう人を対象とするか、何を目的に実施するかということですが、それは、ここ

に書きましたように非常に広範なものでして、青少年、子ども、高齢者、障がい者等もありますし、今問題になっているドメスティック・バイオレンスとか虐待、犯罪被害に遭わないための教育ということも、日本でも少しずつ事例が出てきております。また、海外では、移民とのコミュニケーション、麻薬、スラム化した地域の再開発等にもこういう教育プログラムが使われております。

日本ではまだ実践事例が必ずしも多くないので、重い問題に取り組むまでに少し時間が必要かもしれませんが、当面は、子どもを中心としたコミュニケーション能力の向上、想像力の訓練、問題解決能力の訓練などを目的とする表現教育のワークショップなどの場を、行政と学校の現場と市民団体が協働で設けていくことができないだろうかという提案です。

それから、3ですが、これは創造された作品などを通じて札幌の芸術・文化をより振興していこうことで、これはあちこちで言われていることですがけれども、アーティスト・イン・レジデンスの活動を推進していくということです。アーティストを養成していく大変有効な方法として、実際にさまざまな活動をしている人に直接触れる、その人に会うということとはとても大きなことだと思います。さまざまな形態を使ってそれができるといことです。

また、どういう方法で交流が持てるかについては、北海道芸術学会という団体があったり、札幌アーティスト・イン・レジデンス実行委員会という、文化庁から5年間にわたって補助金を受けその事業を実施してきたグループ等もございます。それから、いろいろなコンサートや事業を呼んできているプロモーター、民間の事業者もありますので、それらと相談しながらできるのではないかと考えております。

その他については、活動の提言というよりは、今後の研究開発事項かと思いますが、最初のころに申し上げましたとおり、さまざまな活動がいろいろな場で行われているその情報が縦割りになっていて、なかなか全体を見ることができないという状況があります。

2番に書きました情報のネットワークについても、どういう媒体がいいのか、どういう人たちの協力を得てそれができるかを含めて、研究開発ができればいいなと思います。既存の媒体をより広範に広げていくということでもいいと思いますが、その辺の研究が必要かと思ひます。

4番ですが、行政と民間が協働し、さまざまなことを実施していくために必要な意識改革に類することかもしれませんが、区民ホール等が入場料を取る催事には使えないということがありましたり、教育ビデオ等の貸し出しに関しても有料では使えないというように、いろいろな規制があります。民間が公共的文化活動を担っていく場合には、受益者負担が原則ですし、それを使って活動していくわけですから、入場料や参加費を取らざるを得ません。そういうことに関する認識も今後は位置づけていった方がいいのではないかと思ひます。

それから、5番は、以前にも申し上げましたが、既存の興行場法や建築基準法等の法律と民間が文化活動のための施設をつくる場合の問題です。これは、一朝一夕にできることではないと思います。ここに書きました日本芸能実演家団体協議会等も、文化庁の委託を受けて現在研究しております。そういうことも市の意識の中に置いていただけたらと思います。

以上です。

白井会長 ありがとうございます。

やや特殊なところもありましたので、このところを具体的に聞いてみたいということはありませんでしょうか。

例えば、これを読んで初めて知ったのですが、区民ホールなどでは有料の催事ができないのでしょうか。それとも、条件がかなり厳しいということでしょうか。

飯塚委員 条件が厳しいということもあるし、入場料を取ることができないということもあります。資料代などだったらいいけれども、入場料はいけないのです。

白井会長 それでは、出演者をどこかからお呼びしても、その人の出演料とか旅費には、基本的にはできないということですね。

阿部委員 そのことに関しては、例えば、よそでお金を取ってバスで連れてきて、その場所を取らなければいいという話をお役所はするのです。それはおかしいのではないかと思うのですが「それは仕方がない。条例上やむを得ないのです」という言い方をされます。一民間人としておかしいと思いますので、今の提案はぜひ考えてもらいたいと思います。

白井会長 興行場法という条例の縛りになるのですか。

飯塚委員 それとは違います。興行場法は施設をつくる場合の話ですから。

ですから、区民センターや区民ホールとか、公共といってもいろいろなところがあります。入場料を取ってもいいとか、いくら以上だったら会場費いっぱいまでとか、いろいろなところがあるのですが、区民センターは入場料を取るのはいけないということです。

白井会長 分かりました。

こういうことが、小さな文化的活動を発表する機会をかなり制約しているということは事実ですね。

中島委員 条例上は、一部、仕方がないところがあると思います。例えば、シアターキノは、NPO型だと言っても、株式会社という形で申請をすれば、それは商業的な行為であると認識されてしまいます。それは仕方がないことだと思います。いくらこちらが熱意を持って、こういう形の運営をしている会社ですと言っても、それではなかなか始まらないのです。

そういった場合に、現在はNPOがあります。少なくともNPOに関しては、非営利の団体であると確実に認定されているわけですから、そういうものに対しては、有料も

含めて、こういうセンターは完全開放というのが前提になるべきだと思います。そういうことで、条例上、分けることは必要だと思いますが、最低限、NPOに対してはそういう形が、これからの文化行政においては絶対に必要だと思います。

高田委員 私はちょっと経験がございますが、文言の解釈ということがあります。いろいろな規制が出てございますが、その中で文言の解釈によってクリアできる部分は必ずあるということです。その辺のところ、これは本当に営利を目的としないのだというもの、きちんとならば、私はその辺の解釈をこれからは大事にしていきたいと思っております。それが、新しいまちづくりにおいて最も大切な部分ではないかと思っております。

#### 高田委員提出資料説明

白井会長 それでは、高田さん、お願いします。

高田委員 私がまとめてみたのですが、おかしな字があったものですから、字句の訂正をお願いしたいと思います。3番目ですが、「アイヌ文化の誇りを継承、誘発」と書いてありますけれども、「誘発」を「啓発」に直してください。それから、5番目ですが、「発表」とございますが、「発展」に直してください。

札幌という都市は、すばらしいまちだなと思っております。感性という意味では「心をゆさぶる文化発信への原点でもあり、私たちはこの自然との共生の中で夢を語り、描き、奏で、個性溢れる文化活動、スポーツを育み、世界に発信する街、札幌を表現していこうではありませんか」。

その中で、民族の違いということもあろうかと思えます。文化活動というものは本当に生活習慣の中から育まれていくと思えます。それによって、民族の違い、国の違い、地方などの違いということがそれぞれあるのだなと理解しながら、認めあいながらということを含めて書きました。

1番の芸術の森につきましては、飯塚さんがおっしゃいました。それから、芸術文化振興助成金のお話もおうかがいしましたが、これは、皆さん同じようなことを述べていらっしゃるんですが、私もこのような形で述べさせていただきました。

今日、ここまでやった中での具体的なことはまとめてありますが、今、ここに改めて書かせていただきました。

2番目の大通公園での民族の交流のところですが、すごく大きいことを書きました。「大道芸人の登龍門として活用、個性が花開くことであろう、経済効果も考えられる」と。私は、あそこは大事な場所だと思いますから、大いに活用すべきだと思っておりますし、新聞等にも、いろいろなアーティストが出ており、大きな力を発揮しているということが出ておりました。

それから、3番目の先住民族、アイヌ文化の誇りを継承、啓発というところは、あえて「先住民族」という言葉を入れさせていただきました。先日、札幌市立大学の学科の問題が出ておりましたが、学科の中にデザインという形で入れていただければよろしいのではないかと発言をしました。私は先日、かですアイヌ文化の伝承ということでデザインなどを見てまいりましたが、本当にいろいろな文化を持っていらっしゃるということで、私は先住民族は北海道として大事にしていきたいと思っております。今までおっしゃられた部分については、本当にオープンにしていきたいと思っております。オープンにしても、私は何ら問題がないと思っております。そのことが大切ではないかというふうに思っております。

それから、歴史的建造物の活用ということで、これは、皆さんと同じことでございます。それから、私は経済の方でまちなみのことを申し上げています。例えば、観光コースも、動線によっては、札幌のまちをアピールすることにつながるわけです。ですから、歴史的建造物については、今まで埋もれていたような民家なども発掘するということもいいのではないかと思っております。こういうことも含めて、観光資源として、文化的な資源として保存を考えたらいいのではないかと思います。

それから、5番目の文化活動を支援する場所の提供ですが、これは皆さんおっしゃっていらして、誰もが感じることでありますから、あえて申し上げません。

それから「オリンピック開催都市としての集積」、スキージャンプ台もそうだと思いますし、今まさに大倉山を舞台にしてやっております。これらの誘致の運動も盛んにやっておりますのではないかと思っております。あえて言う必要もないのですが、書かせていただきました。

それから、7番目の「プロスポーツの誘致の効果の偉大さを感じる」ということですが「新庄効果」などこの前申し上げましたけれども、やはり、そういう人たちを連れてくると、私でも沸き立つのですから、すごいなと思っております。沖縄は誘致については大変なご努力をしたのではないかと思いますし、すごいなと思っております。いろいろな問題がたくさんあるのではないかと思っておりますが、これをどういうふうに形づけていくかは大事だと思います。それに刺激されて、スポーツの意識も高まってくるのではないかと思っております。

それから、8番目ですが「中高年たちは健康であることの有難さを一番認識している」。しかし「様々なプログラムの中で、関心は持っているが、時間がないと言うのがネックになっている。現代人の忙しさがスポーツに及んでいることは残念におもう」と書きました。子どものスキーにしても、子どもをいろいろな競技場に連れていくにしても、親が余りにも忙し過ぎるということで、スポーツの活性化にひびが入っているのではないかと思っております。

この辺のところは、ファミリー・フレンドリー企業になって、もう少しスポーツに対する認識が出てくると、親も子も楽しむということになるのではないかと思っております。

す。

それから次のページに「生きることは学ぶこと、働くこと、生きる力を」ということで申し上げております。「“今の若者たちは”“そして今の大人たちは”と疑問符を投げかける言葉が頻繁に伝わってくる此頃です。

いつの時代においても世代間のギャップはあって当然と考えますが、いじめ、虐待、人間愛はおろか、実の親でさえ殺人を、又様々な考えられない事象も発生、どうしてこのような世の中になったのでしょうか。

家庭が学校が社会が悪いと犯人探しをしたところで、今日ここまで来ると手のほどこしようがないと言うのが本音です。

物であれば修正、補修、つくろい、色々ありますが、人の心だけはそうは参りません。

振り返ると核家族による社会構造の変化、グローバルな情報社会、テンポの早い技術革新の企業社会、少子高齢化の人口のアンバランス、社会保障の不安定、地域社会の連帯のなさ、どれひとつとってもトラウマ現象に落ち込んでしまいそうです。

人づくりは50年、100年の歳月と言われます。今こそ私たちの時代の責任において、未来思考を重ね合わせて老若男女みんなで人づくり&自分づくり、生きる力の自己実現にむかって努力をしようではありませんか」と。

1番に掲げたのが「生きることは、学ぶこと、働くこと、生活習慣を子どものうちから育み、生きる力をつけよう」ということです。ここにおいては、自分の可能性、学力の問題も私は申し上げましたが、こういったことも含まれているということで考えさせていただきました。

それから、2番目は「大人社会の急速な社会構造の変化に対応し、家族、家庭のあり方、大切さを考え、みんなで生涯設計の再構築を考えよう」。この2番目は、分かっているようで分かっていない部分が私はあるのではないかと思うのです。何となく生きているという感じがしているのですが、もっと理論構成しながら考えるという生き方もこれからの時代に合っているのではないかと考えております。皆さんそうなさっていらっしゃるとは思いますが、再構築という言葉を考えました。

それから、3番目ですが、この前も「ファミリー・フレンドリー企業の推進」ということを申し上げましたが、企業社会の意識改革が出てきておりますので、これが人間回復につながるのではないかと考えております。ですから、家庭、学校、地域、企業社会の4つに取り組んだときに初めて見えてくるものがあるのではないかと思います。これは、札幌市、商工会にしても、いろいろなところにアピールしていく必要があるのではないかと考えております。

そして、ここで初めて「男女共同参画社会、高齢者、障害者、子どもの人権について、みんなで考え、実践する札幌」ということをうたわせていただきました。これは、観念的には分かっているようで分かっていない面が私とはともあるのではないかと考えております。ですから、そういったことを実践する宣言都市くらいの考え方を持って札幌市

が取り組むということで大いにさせていただきたいと思っております。

それから、5番目の「シニア大学、老人クラブ、様々な学習が行われているが、その効果を地域の街づくりに知恵と経験を還元、貢献すべきである」。これは、大沼さんもおっしゃっていましたが、指導者の問題とか、スポーツの場合にもそう言えますし、この問題はいろいろなところに還元できる部分があるのではないかと考えております。やはり、お年寄りも、年金をもらって、高齢者はお金持ちだなどという感じで、ただやっていたのではいけないと思います。やはり、若い人のために努力するというか、そういうものが必要だと思っておりますので、あえてここで考えました。

それから、学校の運営については、教師、学校だけが悩まないことだと思います。先生方は本当にお悩みだと思っております。PTA、地域の人々が参加することによって、ここにもう一つ企業も加えていただければよろしいかと思っておりますが、それによって理解、問題解決につながる開かれた学校運営、子どもの成長、それから、親の認識や責任ということが初めて分かるのではないかと考えております。ですから、学校だけで悩んではいけないと思うのです。学校の先生方にも「うつ」になっている方が非常に多いと聞いていますが、それでは子どもたちがかわいそうですし、先生も気の毒です。ですから、こういった問題にしっかり焦点を当てていくということだと思っております。

それから、小中一貫教育について、私はここに書きました。私は、3時間もかかって学校を往復するのは大変なのではないかと思っております。私も附属小学校に子どもを入れましたから、親の気持ちがとてもよく分かるのです。分かるだけに、大変だなと思うのです。子どもの気持ちも分かりますからね。この辺のところは教育委員会の問題だと思いますけれども、私はあえて提言させていただきました。

それから、8番目としては「子どもたちに感動を与える教師の輩出を期待する」と書きました。先生にこういうことを教えてもらったという小さなときの思い出というのは、大人になっても残っているのです。昨日テレビでキャノンの御手洗社長の話を見たのですが、私は本当に感動しました。ですから、感動というくらい人間を引きつけるものはない私は思っています。小さなときの思い出が今の自分をこうさせたのだということをおっしゃっていましたが、私は、人々が感動する社会でありたいと思っておりますし、教育の面にもそういうことを促したいところでございます。

以上でございます。

#### 分科会報告の重点について

白井会長 どうもありがとうございました。

今、4名の委員から、いただいたものについてそれぞれご説明をいただきました。

当然と言えば当然なのですが、相互にご意見が重なり合うところがとても多いと思

ます。ただ、実際に今までお話しされたことをまとめた資料1を見ると、重なりつつも、それぞれ力点の置き方が大分違っていました。

素案に対する意見もいただきたいと考えております。

資料1の「議論のまとめ」に「地域と連携した子どもの教育」、それから「札幌を支える人づくり」「芸術・文化に触れ地域の交流を広げる」「身近にスポーツを楽しむ」「札幌の特徴を活かす」という5つの重点の柱がありますが、この分科会では、重点的に取り組む施策として、どこに濃淡をつけていくかということについて、今のご説明を踏まえてご意見をいただきたいと思います。

中島委員 資料1に基づいて話していくということですか。

白井会長 そうです。その後、中島委員からいただいた資料2の部分にいききたいと思います。

中島委員 私は、自分なりの意見を言うということではなくて、今、皆さんからいただいたことに追加する形で、少しだけ意見を言いたいと思います。

僕の意見のところですが「札幌を支える人づくり」の一番右側の「資生館小学校」というのは創成小学校のことだと思います。「成人学校」というのは僕が言ったのですが、それは先ほどご説明があった市民カレッジということがあれば、そういうことをやる必要はないと思います。

大沼さんの環境とスポーツのリンクというアイデアはすごくいいなと思いました。環境とスポーツが一致したところで体験学習をするという形はいいと思います。

高田さんが先ほどからずっとおっしゃっていた教育問題については、各委員の理想はそれぞれお持ちです。具体性ということでは、市民が協力しつつ体験学習をするということがあると思います。そういうものだったら市としても助成ができるのではないかと。

先ほど飯塚さんも文化庁の例を出されておりましたが、文化庁の新しい年度の予算は倍増されているのです。何が倍増されているかということ、例えば、映画においては、今までは、映画の入口、要するに、制作するということに対して助成をできていたのです。今度からは、新しい方向として、出口、受ける観客を一番大切に考えよう、そういう人たちを応援していくということです。観客を育てる、出口のいろいろな場を応援していくという発想なのですね。ですから、映画祭をやるとか、地域で出張上映をするとか、お年寄りのところに出張上映しに行くとか、それこそ子どもの体験学習とか、そういうことで、文化庁として、来年度からは大幅な予算増をして、それを前面に打ち出しているはずで、その、全国的にも出口という場を大切としているということをおっしゃる大きなポイントとして考えていただければと思います。精神の問題よりも、まずそれが具体的に利用できるものとしてあると思います。

助成金のご説明がありましたが、私が文化助成システムの条例の改正というような提案をしていますから、それについてのお答えだったと思います。これは私が直接相談したわけではないですが、私たちは今、短編映画制作のワークショップをやっているの

すけれども、市のある関連の人に相談したところ、市にはこれに対しての助成システムはないと言われてしまったので、そういうふうに思っていました。まさしく先ほどの新人育成なのですが、間に合えば助成申請したいと思っております。

私たちは、映画にかかわる若い人材を育てたいということで、短編映画制作のワークショップを12月から始めておりまして、今年11月までの1年間で、実際に自分たちの作品を上映するところまでやっていくというシステムです。

事務局（市民文化課長） 調べてみたら、札幌のゆかりの映画監督に来てもらって、映像制作のワークショップを開催したいということで、札幌映画制作実行委員会という名前で登録がありました。

中島委員 それは私がかかわっているやつです。

事務局（市民文化課長） 新人育成とか、対象が該当すれば、今からでも申請していたらと思います。

高田委員 今、中島さんから観客の出口を大切にするというお話がありましたが、私は、観客がいかに感動するかということだと思っております。映画の監督がいい、配役がいいという問題ではなくて、いかに感動し、そこから受けるものは一体何だろうか、それは、人間の品格であり、それをいろいろなものに広げていくというのが文化庁の考え方なのではないかというふうに思っています。

ですから、学習の仕方というのは、映画もありましょうし、演劇もありましょうし、音楽もありスポーツもあり、いろいろな形の広さがあるような気がいたします。幅広い考え方を持つということとはとても大切なことではないかと思っています。

今、中島さんは文化庁の映画の問題だけを語られましたけれども、もっともっと深い心の問題というものが中島さんの中にきっとおありになるのだろうと私は思っております。

中島委員 文化庁のことについては、大きく方向が変わってきていますという例として出したのであって、別に映画だけがいい思いをしていますということを行っているわけではないです。もともと全国的な文化行政の大きな方向性としては、むしろ、舞台芸術中心だったので、それがようやく映像芸術にも目が向けられるようになってきたということなのです。

今、教育という絡みで言いましたが、例えば、助成金とか振興施策に関して、助成金がどこにいくら使われているとか、具体的な情報の公開をお願いしたらできるのでしょうか。それとも、それはやらないということなのでしょうか。

事務局（市民文化課長） 今のところ、その辺の取り決めはしておりません。

中島委員 お願いすればできるということなのですか。

事務局（市民文化課長） その辺も検討を要するかと思います。

中島委員 そうであれば、僕は情報公開されるべきだと思います。私たちの税金が使われているからです。私もいただいた経験が何回かありますので、それを情報公開するこ

とは全然やぶさかではありませんし、それは絶対に公開されるべきだと思います。

そして、その助成が決まった後でいいのですが、審査員の名前をすべて公表するというのも重要だと思います。これが今まで不透明になっていると思います。初めに公表されるとまずいと思いますので、終了後には、どういう方がどういう審査をされたかということ、税金が使われているので、公開されるべきだと思います。それに関して条例の改正が必要であればすべきだと感じました。これからは、そういう、あらゆる情報公開が市民を安心させるだろうと思っております。

高田委員 経済の方でもそれをちょうだいしています。

今は評価の時代になってきていますので、今までがどうこうということではなくて、これからはそれがあるべき姿だなと思っております。

中島委員 もう2点だけお話しさせていただきます。

高田さんがおっしゃった、市立大学で先住民族についての学科が何とかならなければ、デザイン学科のところでは何とかするという事は僕も賛成です。報告的な意味を含みますが、今日の昼にあった環境・都市機能分科会では、小林さんから、市立大学で北方生活研究センターのようなことはできないだろうかという話が出てきました。それは「北の暮らし」とはどういうことなのかはまだ形になっていない、それは市立大学のようなところで学ばれるべきであるということです。その中の一つの大きな柱として、先住民族のことがあるべきではないかと思えます。

僕は、先住民族学科みたいなことはすぐにはできないというのは、友人でもある担当の課長から個人的にいろいろと説明を聞き、理解しております。ただし、将来的にはこういうことを考えるべきだ、市立大学の中で検討すべきだということは、ぜひ提言の中に盛り込んでいただきたいというのが一つです。

もう一つは、高田さんの観光資源のところから発想しましたが、私が何度かお話ししておりますフィルムコミッションを活用していただきたいと思えます。今、高田さんは、古い文化を含めて文化財的に扱おうと言われました。市民の側から「こういうすてきな場所があるよ」というように、自発的にいろいろなアイデアを出していただく場に、フィルムコミッションを活用してはどうかということです。

ですから「こういうふうにやってください」ということではなくて、むしろ、市民の側からそういう話が出てくるように、観光資源、文化資源を形にするための方法がないかということです。フィルムコミッションは、今回、映像アイデアコンテストをやっていて私もそれに絡んでいます。決して宣伝ではありませんが、映像アイデアコンテストというのは、それぞれの地域のいろいろなものについて、みんながアイデアを出して、こういうふうに映画化できないかという取り組みなのです。

その絡みで、提言に載せてくださいということではないのですが、北海道らしい冬のスポーツの映画化はできないかなと思うのです。それにジャンプというのはものすごくいいのです。ジャンプというのは子ども時代から始めて、少しずつ成長しながら大会に

臨むので、スポ根ドラマとしては非常に面白いものができそうなアイデアなのです。世界にはありません。まさしく札幌でつくれるものです。先ほど大倉山のお話を聞いていて映像が浮かんできました。

こういうアイデアを集めませんかというのが、映像アイデアコンテストなのです。ですから、フィルムコミッションを、単に映画にだけ使うのではなくて、市民のいろいろな意識を高め、何らかの参加の機会を与えていくという形で、ぜひ文化的に使っていただきたいのです。

フィルムコミッションのご担当のところに、来年度も映像アイデアコンテストをやりたいと言っておりますので、引き続き来年度も予算づけをぜひお願いしたいと思います。高田委員 今の中島さんのお話をうかがって思ったのですが、先天的に可能性を持ったすばらしい子どもたちがおりますでしょう。そういった人たちの将来がどうなるかということ予測しまして、カメラマンとの共同作戦で記録するということがあると思います。世界の選手になるかもしれないし、ジャンプ、バレー、歌など、いろいろな可能性が出てくるのではないかと思うのです。

中島委員 ジャンプを挙げたのは、私たちの札幌にしかない、オンリーワンの発想なのです。

高田委員 今いい言葉をおっしゃいました。オンリーワンでいくべきですよ。

中島委員 文化を使った札幌のシティーセールスには、フィルムコミッションは非常に活用できます。地味な目立ち方と派手な目立ち方の両方の作戦で、シティーセールスをしたいと思っています。

白井会長 今のシティーセールスで思い出したのですが、きのう、たまたまラジオを聞いていましたら、オペラ歌手の岡田暁生が話をしていました。ヨーロッパではオペラ人口が非常に多いということが知られています。彼はドイツでオペラをやっていたのですが、ミュンヘンのオペラ座は年間三百何十日も開演しているのだそうです。しかもいつもお客さんが満員に近いと。ところが入場料ではそのオペラ座にかかわる出演者などの財源の3割しか満たせずに、7割は公的な資金でやっているというのです。

日本にオペラが来るとすごく高くお客さんが行けないということがありますが、それは悪循環ですよ。地元の芸術、あるいはアイヌ文化を含めて、すぐれた文化的継承があるのですが、それをきちっとサポートしていくということに対して、ある種の文化的な行政施策が必要です。またそれに対して、我々市民が、税金を使うことはもっともであり、むしろ使ってほしいと考える土壌をつくっていく。これは広い意味での文化活動だろうし教育活動だろうと思います。札幌市に行くといいものが安く見れるというようなことにつながっていければなと感じました。

高田委員 私は、お二方のお話を聞いた中で、税金を使うということも確かに一つの手だてだと思えますけれども、財団とかというときに寄附金のあり方というのはいかなものかと思えます。

中島委員 これはここで論議することではないと思うのですが、NPO法で税の優遇を何とかするのが一番だと思います。

高田委員 財団に寄附があった場合には、寄附した側に税金がかかるのです。それが私はすごくネックだと思うのです。それを変えていかなければ、文化事業にしても何にしても育っていかないと思うのです。ですから、そういうことも大いに国に言うべきだと思います。

中島委員 今、国の論議は逆方向になっていますからね。

高田委員 その辺はすごく大事な問題ですから、文化財団とか、育てる財団への寄附行為については、税金がかからない方法をとるべきだと思います。これは大いに言ってください。これはどこの分科会にも言えることだと思います。育てようと思ったら税金がかかると。だから、財団がお金をもらうときに税金がかからないような方法をとるべきだと思います。そうすると出す方も大いに寄附行為をするわけです。そうしたときに、いろいろなものが育っていくと思います。それは根本だと思っています。

白井会長 博物館でも、市民が何千円か寄附すると1年間の入場料がただになるとか、いろいろなサポートの方法があると思います。何も税金だけを当てにするのではなくて、市民がそれを支えていくような財政的なサポートが必要ではないかと思っています。

高田委員 道新の社会福祉振興基金も、寄附したいと思っても税金がかかってくるので、寄附しませんということになってしまうという話を聞いたこともございます。その辺は見えないところですが、ちゃんとしていくべきだと思っています。

白井会長 それでは、そろそろこの議論を締めて次に移りたいと思いますが、杉森さんは今までお聞きになっておられましたが、重点的に取り組む施策の部分で加えるべきことや、よりアクセントをつけるべきだということについてご意見をいただきたいと思います。

杉森委員 文化というのはどういう形でつくられるのかなと思うのですが、まちづくりは人づくりです。それでは人づくりとは一体何だろうかと思ったときに、無知なるものを知恵あるものに変えることだなと私は思っているのです。そういう人たちが文化をつくるのだろうと感じています。

その場はどこなのだと考えてしまうのですが、今、子どもたちが学ぶ場として学校はありますが、もっと子どもたちとか札幌市民が、芸術とか文化を出していく仕組みづくりと場づくりがすごく少ないように私は思っています。札幌市は今、PMFなどを盛んに行っていますけれども、それとは違う文化を発信したいときの仕組みというのがあまりないような気がしたのです。

資料1の「具体的な取り組み」というところにも書いてあるのですが、今あるNPOによる活動の場づくりの助成を、廃校利用も考えて、もっと前に出し、参加できる場所をつくっていくことも大事だなと感じました。

スポーツもそうなのですが、参加しやすいということが多くの人に伝わると思うので

す。みんながみんなプロの選手になるわけではありません。普通の市民がそこにちょっと参加できる場が、スポーツとか芸術においては今必要だと感じています。

白井会長 5つの重点施策がありますが「地域と連携した子どもの教育」は、狭い意味の学校教育ということではなくて、子どもを育てていくための場として、高田さんが常々おっしゃっている企業、地域の人々も含めた地域、学校、それから保護者、みんなが連携してやっていくということが大事ではないかということが今までの議論でありました。それから、阿部さんの力点でもありましたが、人権教育というようなことですね。子どもが子どもとして大事にされるということは、自然もほかの人も同じく大事にされるということであり、それを目指していくという、教育の最も根幹にかかわるようなところですね。フリースクール、あるいは不登校の子どもたちを考える場合でも、人権という一番根っこの部分がかかわってくるのかなと感じておりました。

それから、スポーツを楽しむというところでは、環境とスポーツと一緒に考えるというところが重点としてもっと入っていいと思いました。

ほかに、ここのところは少しアクセントを置くべきだということで、ご意見をいただけますでしょうか。

高田委員 その前に、文化を考えたときに「文化」という言葉には非常に抵抗があるのではないかと思うのです。「文化」と言うと何々をしなくてはいけないというハイレベルな意識が非常に大きいと思いますし、それに対する抵抗感みたいなものがあるのではないかと感じております。

例えば、小さな赤ちゃんであっても大きくなるたびに、テレビの音に敏感になったり、言葉を覚えたりといろいろなことがあるわけですが、私はその発育の進み具合も一つの文化と理解したいのです。何もかもハイレベルなものではありません。生活習慣の中から培っていくもの、日常的な生活習慣の中で育っていくものではないかと私は書きました。「社会における文化は、生活のレベルそのものであり、自然発生的に培われ、日常生活の衣食住と同様に生活習慣の中で育まれていくものと考えます」。

例えばお箸を使う文化だってあるわけですね。よその国になくても日本にはあるのです。それも一つの文化だと思うのです。ですから、文化という言葉にあまりこだわらない方がいいと思います。生活のすべてが文化につながっていくのだという意識を持ちたいのです。

白井会長 「文化」と言うと、生活から遊離したような、かっこつきのハイレベルなものを考えてしまいます。実際には、私たちの生活そのものが文化であり、逆に言うと、生活に根つき、生活で淘汰されていくのが、文化だということですね。

高田委員 その中からいろいろなものが出てくるのだということです。

白井会長 文化のとらえ方として押さえておくべきだということですね。

ほかにいかがでしょうか。重点としておくべきところはありませんか。

次の「札幌を支える人づくり」というところを見ると、ここでは、キーワード的に考

えてみると、ボランティアも大事なことになると思います。あるいは、いろいろな年齢の方が相互にかかわるということもあるでしょう。また、小さな文化や伝統文化を支え、あるいはそれに小さいころから触れて、学び、関心を持っていくということもあると思います。また、具体的なことですが、市立大学にどのような教育内容を期待するのか、あるいは市立大学の使命というとらえ方も出てきたと思います。

飯塚委員 「子どもの教育」と「札幌を支える人づくり」のどちらに持ってきたらいいのかと思うのですが、「生きる哲学」という言葉が「課題の認識」と「取り組みに向けての意見」にはありますが、真ん中の「重点的に取り組む施策」にはないのです。子どもの教育を考えると、子どもをめぐる人的環境というか、精神的な風土が非常に荒廃しているということがとても大きな問題なわけですね。それは子どもではなくて大人社会の方の問題であるわけです。それを立て直すための精神的なバックボーンとしては人権教育もありますが、いろいろな方法によって、そういうことをもう一度作り直していかなければいけないわけです。そういうことをビジョン編に言葉として盛り込むことはできないかと思います。

「教育」の部分がいいのか「人づくり」の方がいいのか、どちらがいいのでしょうか。

白井会長 その辺は難しいところですね。

飯塚委員 それで、具体的な方法は何なのか。いろいろな世界の思想を持ってくるのか、世界の宗教の勉強をするのか。そうではなくて、郷土を知るとか、札幌というまちを知るとか、山田秀三さんのアイヌ語地名の研究についてみんなが勉強するとか、私が今地域でやっている活動ですが、八軒という地域のことをみんなで知るとか、そういうことが、一つの地域の精神的な支えになるのではないかと思います。それでそのような言葉がビジョン編にほしいなと思ったのです。

白井会長 どちらがおさまりがいいのでしょうか。「地域を支える人づくり」か「地域と連携した子どもの教育」のどちらかですね。

高田委員 今日皆さんがまとめたものは全部載せてほしいのです。

白井会長 今日の会議の中では、文言の修正とか細かいところまでは到底行きませんし、具体的にこれとこれを重点にしようというところまでも、行かないかもしれません。ただ、この枠の中にある、出てきた意見はみんな無関係ではありません。また、ほかの分科会との兼ね合いも出てくるということがあります。ですから、今回、ここの部分は大事に考えてほしいというご意見をいただいて、こちらが原案をつくるということでいきたいと思います。

高田委員 私は、もう一度、こういった資料をつくってほしいのです。

例えば、今日私は男女共同参画社会の問題、子どもの人権ということも含めて、人権問題について書いていますが、それは今まで抜けていた部分だと私は思っています。そういうことも含めて、もっともっと大事な部分があるのではないかと考えております。私が言ったことが抜けている部分もありますから、もう一度見直ししていただければあ

りがたいなと思います。

白井会長 今、高田さんが言われた人権、男女共同参画という面は、一番上の「地域と連携した子どもの教育」のあたりに入れてはどうかと思います。

高田委員 この問題を抜きにしては考えられないものですから、入れていただきたいと思っております。

阿部委員 「子どもの教育」と「札幌を支える人づくり」に、地域、家庭、学校でやらなければいけないということが書かれていますが、私のペーパーには何かするという具体的なものがありません。私はそこで人権集会を開くことを挙げたいと思うのです。人権集会がないため、差別の問題、人をいじめたりする問題が学校で起きるのです。

例えば、家庭、地域では、あそこの家はアイヌだということを親が子どもに教えるのです。そうでなければ、背中に看板を背負っているわけでないから分からないはずです。あるいは、職場の中で出身地などの情報から、職場の仲間とお酒を飲むときなどに、あいつは日高の出身だからアイヌだとやられるわけです。

これを考えてみると、職場、地域、学校の全部で人権教育はしなければいけないと思うのです。それは一所懸命やらなければならぬ。またその辺の後ろにいる課長さんはもうしなくていいのだとか、僕はそんなことはないと思うのです。4月に採用になる札幌市の職員に人権教育をしろと僕はよく言います。ただ、入ってきた人も大事だけど、係長さん、課長さん、部長さんになっても、一生涯やらなければいけない。それは国連でも言われているわけです。そういう取り組みを役所でも会社でもできるということが、僕は必要だと思います。

余談になりますが、学校の先生の話が先ほどから出ています。この間ある人から「私の身内に教師がいるが、学校の先生は非常に悩んでいる」ということを聞きました。学校の先生は、小学校、中学校、高校、大学も、ずっと優等生できて学校の先生になって、怒られたことがない。聞いたところによると、学校の先生というのは上司がいないのだそうです。校長先生と教頭先生が上司だと思ったらそうではないし、全然怒られたことがない。それで突然父兄にめっちゃくちゃ怒られたりすると、板挟みにあって自信がなくなってしまう。

僕は、先生というのは怒られたことがないのかと思いましたけれども、そういうところに対してどういう手当てをしているのだろうかと思います。やはり、子どもにも必要だけれども、PTAの親御さんにもいかなものかということがあるわけです。そうになると、あらゆるところで人権教育は必要なのだなと感じました。

高田委員 私は、6番で「学校運営について、教師、学校だけで悩まないこと」と書いてございますけれども、こういったこともここにちゃんと載せていただきたいのです。

白井会長 今日、ペーパーをいただいた4人の方の意見を「重点的に取り組む施策」、あるいは「具体的な取り組みに向けての意見」の中に落としていくという作業をしていきながら「重点的に取り組む施策」の中から、より優先度の高いものを、それぞれのとこ

ろから2、3点挙げながらまとめるという方法をとりたいと思います。

このように進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

白井会長 それでは、そのような形で進めていきたいと思います。

### 資料3「市の素案に対する中島委員の追加意見」説明

白井会長 それでは、市の素案に対する意見について入りたいと思います。

この部分については、中島さんからそれぞれ詳しくご意見をいただいておりますので、中島さんからご説明をいただいた後に、それぞれの委員の方からご意見をうかがいたいと思います。

中島委員 私が何度か話した中で強調している点は、芸術・文化というものは多様性だということです。多様性がなければ文化は成立しないということです。ですから、とにかく多様性ということを知りやすく説明したいという意味で、子どものような表現ですけれども「大きいものから小さいものまで多様に」とつけ加えております。多様性という言葉だけでは抽象的になってしまうからです。特に今は、大きいもの、多数のものが物すごく力を持っている状況がどんどん生まれてしまっています。ですから、そういう意味でつけ加えました。

次の「現状と課題」に関しては、芸術の森やキタラが悪いとは全然思っていないで、私もよく行くのですが、芸森とキタラだけであれば入らない芸術分野が出てきますので、他の芸術分野も入れておきたいということです。具体的には「上映会、コンサート」ということで、映画、音楽を入れているわけですが、そういう意味です。

それから「表現活動」は、鑑賞するというイメージではないということをおうたっておくべきだなと思ってつけ加えました。

「各主体の主な役割」というところは、それらを具体的に補足する意味で言葉をつけ加えています。ですから、ほとんどが、多様性のことと、表現活動についてで、先ほどから出ている若い人たちにできるだけ場をつくっていくという意味を込めて、できるだけそれを支援していくという発想を立てたいなと思って出しています。

2ページ目に関しては、言葉としては、ここも「大きいものから、小さいものまで」と加えています。同じことになって申しわけありませんが、表現ということです。

それから、伝統文化のところに関しては、はっきりと「先住民族文化」とうたうべきだと思います。これは阿部さんが何度もおっしゃっていることですが、この分科会で一番重要なことだと思っています。全体会でも申し上げましたが、僕たちの21世紀は先

住民族の知恵をいただくしか方法がないと思うのです。そうでないと本当に崩壊していくと僕は思っています。ですから、先住民族の持っているいろいろな知恵と文化をいただくということを、厚かましくも、しなければならぬと思います。そういう意味で、伝統文化ということではなくて、むしろ先住民族文化だと思います。

施策に関しては、あくまで意見という意味で出しております。

私は、提言の中に、具体的にこういうことではないかという例を組み込めないかと思っております。そういう意味で施策のところ、自分なりに、例えばという形を挙げています。

は文化庁が変わってきているということです。

の「芸術文化振興助成金要綱」というのは、先ほどご説明いただいたものですね。

「小さな表現活動への助成」という僕の解釈はまずかったかもしれません。

飯塚さんがお出しになっていたアーティスト・イン・レジデンスに関してですが、これは、もともと外に出ていく者に対して、例えば若い人が外に行って研修をしていくということに対して助成していこうという動きがあったということです。現在、おもてなしをすることと、特に北東アジアとの交流事業を札幌市として進めていますが、その若い芸術家をできるだけ札幌にお招きするという方向で助成システムを使えないかと思っております。

私はアメリカ政府のお金で、アメリカの文化の助成システムについての研修に行かせていただいたことがあります。そのときにアメリカ政府は私のために150万円ものお金を出してくれて、それで1か月、自分が行きたいところに行けということでした。アメリカの嫌いな面もたくさんありますが、その度量に対しては僕はびっくりしました。それで、私が戻ってきてからは、それを一所懸命いろいろなところで言っていますから、言ってみれば私がアメリカの文化政策のPRマンになってしまっているということがあります。同じような形で招待者が北東アジアに戻ったときに「札幌というのはいいまちだった。とても理解があった」ということを伝える。むしろそのことの方が重要だろうと思います。

ですからそういう面で、できるだけ招待する。さらに、余談ですが、市立大学にも留学生がたくさん来られるようにしたい。その目玉は先住民族ではないかと思っております。

高田委員 それは、経済の方で助成されているのではないかと思います。

中島委員 私は、アーティスト・イン・レジデンスの事業をできるだけ行政的に広げていくことが重要になるのではないかと考えています。

で挙げている創成小学校の成人学校については、撤回したいと思っております。僕の勘違いもありました。

高田委員 アーティスト・イン・レジデンスというのは、どういう芸術家の方々を呼ぶのですか。

中島委員 いろいろなものがあります。先ほどご紹介があったアーティスト・イン・レ

ジデンスは、市がやっているインタークロス・クリエイティブ・センターに入っている若いグループがやっています。例えば先日は、韓国の若い20代の現代美術作家を招いて約3か月こちらに滞在していただいて、制作をしていただきました。大通公園やクラーク像を利用して、彼女なりの芸術を表現するという事です。それをこちらのいろいろなメンバーが具体的にサポートする形で参加すると。そして、これは私がかかわっていたのでよく知っているのですが、カフェでその作品発表と報告会を行ったりしています。

ですから、美術に限らずすべての芸術分野に当てはまると思います。要は長期間滞在して札幌を人と一緒に体験していただいて、そこで作品をつくって成果を発表して帰っていただくというシステムです。僕はこれはとても重要なシティーセールスになると思っています。

事務局（市民文化課長） 文化庁の事業でやられています。3年、あるいは5年の事業ですが、この事業は、今年5年目を迎えて終わりになります。文化庁の事業としてやりつつ、市でもわずかながら助成金を出しております。それを今後どうするかというのは、検討事項ではないかと思えます。

中島委員 ですからそれを継続する、ないし、新しい事業として考えていただくということです。北東アジア交流促進事業を知りましたので、特にアジアということ念頭に置いて、交流を含めて提案するという事です。

それから、実際の芸術・文化促進のための環境づくりということで、次の「芸術・文化の振興」というところで、具体的なモデル事業として東京都港区のNPOハウスを挙げましたが、ぜひこれは検討に入れていただければと思います。

あとは、繰り返しになります。

スポーツに関しては、私の専門分野ではありませんでしたので、一言だけ出ております。単純に、市民サイドは、スポーツは見るだけではないという意識で、むしろやることも楽しみませんかということです。

それから、大沼さんはあまり強調されておられません、一番初めに言っていた歩くスキーを大通公園でという話は私にはいいのではないかと思います。せっかくノルディック世界大会を誘致しているわけですから、市民意識の盛り上げをしたい。それは僕が先ほど言いました地味な方ではなくて目立つ方のもので。大通公園みたいなところで、夏は大道芸、冬は歩くスキーをします。大通公園は目立ちますので、市民が何か面白そうだなと思ってくれればいいのです。西岡でやるのもいいのですけれども、西岡では地味なのです。新聞報道してくれなければ大会が盛り上がっているという気分にならないので、1週間くらい大通の車を全部止めてしまうような派手なことをやってはどうかという提案です。

5ページのところは、先ほどから出ていますように「社会全体」だけではなくて「地域」という言葉が必要だと思えました。

最後の6ページは、施策の具体例として、これから核になるのがまちづくりセンターだということです。この分科会でいろいろ議論されてきたポイントが、まちづくりセンターをいかに有効に使っていけるかにかかってくるような気がします。行政として本当に具体的にやる場合、理にかなっているのがまちづくりセンターの活用だと思います。

それから、教育に関しては、企業等の寄附金行為のことをイメージしているのですが、何らかの方法がないかということと、あとは、登録制の人材バンクを市で整備して、大学などでも活用できるようにしてはどうかということです。それこそNPOにご協力いただければ、たくさんの人材が出てくると思えました。以上です。

高田委員 中島委員が派手なこと、目立つこととおっしゃいました。私はそれは両方あるかと思いますが、それと同じように、早くできるものと時間をかけてするものがあると思うのです。来年にすぐできるような問題もあるし、10年、20年かかるものもあるかもしれません。でも先鞭をつけておくということはとても大切だと思います。その辺のところがあいまいになって、私が言ったことが全然出ていないものもあるのです。だから、その辺のところをどう押さえるかというのは、私は大事なことだと思っております。

前にも「物差し」と表現しましたがけれども、すぐにできる問題もあるし、そうでない問題もあります。しかしこれはきちっと位置づけておく必要がありますから、その辺のところをしっかりと見計らわなければいけません。発言したことについては、10年先のことだから載せないということがあったりしてはいけないと思います。できるできないはともかく、みんな載せていただきたいと思えます。その中からどうあるべきかということになると思っております。

白井会長 今、高田さんがおっしゃったのは、早くできるものと時間をかけてできるものがある。例えば、まちづくりでも、植栽とかは100年かけてということがあると思います。そうすると、成果指標でも、どうしても短期的に成果が上がる指標になりやすいですが、それではまずいので、長期的な見通しについても成果が見られるような指標を考えなければいけないし、そういう評価のシステムもなければいけないと思います。

高田委員 放置するのではなくて、芽は育てなければいけないと思うのです。

白井会長 素案について中島さんから、具体的にお話がありましたけれども、皆さん方で、今のことに加えてどのようなことがありますでしょうか。

阿部委員 中島さんから、先住民族文化ということをはっきり書いてはどうかという話があり、非常に理解していただいていることに感謝します。市のいろいろな冊子とかの中に「伝統文化」という言葉が出てきます。今までいろんな市の人と話をしましたけれどもただ「伝統文化」と書くとアイヌのことではなく、100年間で46都府県の開拓者が持ってきた先人の文化を言っているわけです。「先人」とは誰かと聞いたら、開拓者だと言うのです。ですから今、中島さんが言っていたことは私たちにとっては非常に重要なことです。その前は人間がいなかったとられているわけです。しかし実は

何百年も何千年も住んでいるわけです。

昨日もある新聞が「『土人』が北海道にいたのを皆さんご存じですか」と書いていました。1997年にアイヌ文化振興法という法律ができて初めて、日本の国から土人が消えたのです。1899年、つまり明治32年につくられた北海道旧土人保護法という法律が今から7年前まであり、ちょっと前まで土人がいたのです。萱野さんが国会で「土人とは誰のことですか」と言いましたけれども、そういう人権意識です。

札幌市は、中島さんが言ってくださったように「伝統文化」とは開拓者の文化ではなくて先住民族の文化なのだということを重く受けとめていただきたいと思うのです。

また、文化と文明はちょっと違うと思うのです。我々に対して「お前たちは未開なやつだ」と言うときに、日本の和人は支配者側の論理として、多分、技術的な問題とか生活のさまで「非文明だ」と言ってきたと思います。しかし、文化というのは、辞書を引いても技術的な問題ではなく精神的な世界と言っているわけですから、そこをぜひ理解して、今回の提言書には「先住民族文化」ときっちり書いていただきたいと思います。

そして、開拓者が入ったときに、私たちの祖先が、どうしてそんなに木をいっぱい切るのだろうか、どうしてそんなに魚をいっぱいとるのでしょかと言ったことを思い出してもらいたいと思います。私たちは食べるだけあればいい、自分たちが使う分だけあればいいと言ったけれども、開拓者はニシンが来たら朝から晩まで働いてニシンを捕り尽くしてしまった、木を切り尽くしてしまったということがあるのです。

そのときに開拓者、役人は私たちの祖先に何と言ったかということ、アイヌは働かない、仕事をしない、墮落した民族だと、こう言ったわけです。それは決してそうではないのです。必要なものだけあればいいという自然に対する考え方、自然を大事にする考え方なのです。私は、そこら辺が違うということの中島さんが理解してくれると思っているわけです。アイヌ文化といっても、歌や踊りや木彫りや刺しゅうだけではないわけがあります。そういうような精神世界のことを、あえて言うならば先住民族の精神文化というようなことで、今回はきちっととらえていただいて、活字としてしっかり書いてもらいたいという希望であります。

高田委員 今、伝統文化とおっしゃいましたか。先住民族のアイヌの伝統文化とおっしゃいましたね。

阿部委員 私が言ったのは、ただ伝統文化と言った場合にはアイヌのことを言わないということです。

高田委員 先住民族、アイヌ文化の「継承」ではなくて「伝承」でした。

私は「先住民族、アイヌ文化の誇りを伝承、啓発」と書いたのですけれども「アイヌ伝統文化」というより「先住民族のアイヌ文化」と言った方がきちっとしているのではないかと思います。「伝統文化」と言うと紛らわしいと思います。先住民族という言葉は私は書きましたのでね。

白井会長 「先住民族」という言葉の方が、概念として広くて、北海道にはアイヌ民族

以外にもほかの民族がおられたということでは「先住民族」と言う方が広くて正確なの  
かもしれません。

いずれにしても、今、阿部さんからお話がありましたが、私も認識不足で、アイヌ文  
化は伝統文化に含まれると思っていました。

高田委員 「アイヌ文化の伝承を」とした方がいいと思います。私はそこに「誇りを」  
と入れました。

白井会長 これは、高田さんもお指摘しておりますので、素案に対する意見で、我々の  
分科会としては「先住民族」にするか「アイヌ民族」にした方がいいのかというあたりは  
どうでしょうか。

高田委員 私は、「先住民族アイヌ文化」の方がいいと思います。

白井会長 あと5分くらいの間で、この部分はどうかということでご意見をいただきた  
いと思います。

高田委員 私は大通の問題を掲げたのです。「歴史的価値のある大通公園を民族の交流等、  
例えば大道芸人の登龍門として活用、個性が花開くことであろう、経済の効果も考えら  
れる」というふうにしたのです。こうする、しないというとは別問題として、大通公園  
というのは、先住民族のお話があった中でこんなことを申し上げると大変気になるとこ  
ろでございますけれども、明治2年の開拓使以来の広場だと思っております。そういう  
意味では、あそこを大事にしていきたいと思ひますし、通年使えるような雰囲気を持つ  
こと、ただ市民だけの問題に終わるのではなくて、もう少し広く大通の広場を活用でき  
ればなと思ひまして、あえてここに載せました。

資料1の中には固有名詞的なものはないわけです。ですから私が言ったことは一つも  
取り入れられていないのかなと思ひています。

事務局（調整課調整担当係長） 具体的な取り組みの一番下のところに「大通公園、豊  
平川を利用した」と入れております。

高田委員 経済の活性化と同じように、これはぜひやるべきです。先ほど来登龍門の話  
が出ておりましたが、札幌市に芸術文化振興助成金のようなものがあるのだとすれば、  
そういうことがあってしかるべきだと思います。だから大いにやるべきだと思ひていま  
す。そうすると人が集まってきました。私は、芸術・文化ということになると中島  
さんのエリアだと思います。ぜひお願いします。

中島委員 環境・都市機能分科会の議論とリンクしているところがたくさんありますけ  
れども、基本的には、大通公園を有効に活用し市民が積極的に活用するための大通公園  
に関するさまざまな点における規制緩和ですね。あとは使う側のアイデアの問題です。  
基本的には市民ができるだけ使えるようにしたいということです。ある程度、有料で構  
わないと思ひますけれども、単なる公園ではなくていろいろな人が日常的にいろいろな  
形で使えるというふうにしていった方がいいと思ひます。

高田委員 先ほど来、条例の文言の解釈ということを申し上げましたね。そういう意味

で、市の方はとてもおできになる方たちばかりですから、これはだめですと切って切られるのではなくて、文言はこういう解釈もできますから、こういう形でやっごらんなさいというような指導だってあるべきだと思うのです。最近はそのことを言うてくださるお役所が出てきているのです。

中島委員　そういうふうに積極的に言うていただける方もいますし、杓子定規でお答えになる方もいらっしゃいます。それは仕方ないと思います。

高田委員　条例を直さなくても、こういう文言の解釈もあるよと説く人はいません。それは人づくりというところが出発点だと思います。ですから、必ずしも優等生がすばらしいとは思っていません。

白井会長　文化という中で、中島さんが「多様性」ということをおっしゃっていました。そういう意味では、優等生といってもいろいろな優等生のタイプがあっいいでしょうし、やはり文化を考るといふ私たちの分科会で、意見の多様性ということを最大限に重視して進めてきたつもりですが、それでも、ここに一つにまとめるという形では、大変な難しさを感じております。

### (3) 議論のまとめと全体会議への報告内容の確認

白井会長　この先の作業ですが、議論のまとめについて皆さん方からペーパーでいただいたご意見も考慮しながら、よりこの部分は濃く色づけをしたという、次の全体会に諮る案をつくり、メールでお送りしますので、もう一度ご意見をいただければと思います。

市の素案に対する意見についても、今日は中島さんの意見が中心だったのですが、これまで皆さん方からいただいたご意見、それからペーパーでいただいたものを資料2にはめていって、この分科会の報告案をつかって、16日の前までにお送りいたしますので、どうぞよろしく願います。

## 3 閉 会

白井会長　私たちはほかの分科会より1回多くて5回やることになりました。木路さんが参加してくださったら、特に美術館の活動について本当にユニークな意見をいろいろいただけたに違いないということを考えると、何とも私たちにとっては大変な損失だということを改めて感じるわけでありませう。

いずれにしても、この5回を通じて皆様方からいろいろなご意見をいただいたことに対して感謝を申し上げ、また、他の部会の会員である、高田さん、中島さんにはほとんど毎回ご参加いただきまして、熱心に議論に加わっていただいたことに改めて感謝

を申し上げます。

また、事務方の方々には、私たちのいろいろなリクエストに丁寧にお応えくださったことについても感謝を申し上げます。

それでは、これをもちまして会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。